

肌で感じたこと、それは、多くの議員は世論に沿って動くということだ。社会の多くの人がLGBTの問題に関心を持つようになれば、議員たちも関心を持つ。だから、私は、LGBTが地域社会の中であなたの隣で生活していることを、LGBTがないという前提の社会の中で様々なプレッシャーに苦しんでいることを、多くの人に伝えたい。

この文を読んでいるあなたにも、是非、手を貸して欲しい。この問題について、周囲の人と話をしてみて欲しい。あなた自身が、この問題について積極的に発言し続けたら、きっとあなたにカミングアウトする人が現れるだろう。もし誰かからカミングアウトをされた時は、どうか、その誰かの勇気をたたえてあげて欲しいと思う。

2005年10月、高松で、第1回香川レインボーフィルム祭が開催された。レインボー（虹）は、性の多様性を表すLGBTのシンボル。これは、東京や

大阪などの大都市以外で開催された、画期的なLGBTイベントだった。私もゲストとして参加したが、会場に行ってびっくりした。100人は入る会場が、一日中満員で、大盛況だったのだ。この日のために準備を重ねていたボランティアの人たちの目が、喜びにキラキラしていた。地方では都市に比べて匿名性が低いので、カミングアウトせずに暮らしているLGBTが多い。こうしたイベントに参加すること自体、大変な勇気が必要なことだ。それを差し引いても、これだけの人が集まるということは・・・やはり日本のどんな地域にも、LGBTはたくさんいるんだと、改めて思った。LGBTの問題は、地域社会の問題だ。どんな属性を持った人でも、自分らしく、安心して生きることができるようになると、それが地域の多様性を高め、地域の豊かさにつながると、私は信じている。



金沢大学文学部教授  
橋 本 和 幸

## 地域社会「論」の今日的展開 —コミュニティの三層的把握—

### 1 コミュニティからコミュニティ「論」へ

私は、「純粋コミュニティと経験的コミュニティーコンフリクト処理の複雑・オープンシステム」（2003）の中で、今日にいたる欧米のコミュニティ「論」の展開を整理し、パーク、フィッシャーのコミュニティの二層的把握から私の考える三層的把握へ視点を広げることの必要を指摘した。好意的に評価していただいた先輩・同輩の諸兄に感謝しつつ、その論考で書き漏らした諸点について、この場を借りて触れてみたい。そのポイントは、ひとつは専門学術雑誌等でのモノグラフ

のオンパレードに個別的興味は刺激されるものの、そこからは学問の生命である個別から普遍への軸が発見できることの不満である。ふたつには、このグローバル化と主知化の世界で、日常の「経験」を通じて「論」を構築しようとする真摯な姿勢があまり見られないことへの憤懣である。

#### (1) コミュニティを構成する人々

私の学問的出発点がダーレンドルフであったことから、彼の1960年代の現代社会分析の基底がようやくロールズの*The Law of Peoples* (1999) によって具体的実現性を帯びてきたことを、とりわけ嬉しく思う。「『自由』の社会学者」としてのダーレンドルフ理解はすでに彼の学界登場時から存在していたが、そこで「自由」が人類の連帶の希求と「道徳的・政治的存在」としての個々人によるコミュニティの再生と結びついていたことは、*Homo Sociologicus* (1959) 及び*Soziologie und Menschliche Natur* (1963) に明らかである。それは、「現代的で、開かれた、文明化したコ

ュニティ」（コンスタンス大学教授就任講義、1967）での「人類の高潔さと人類の生活への尊敬」を原則とするコミュニティの構築と連動する。

こうした主張は、ロールズの「自由で民主主義的な人々」の中にも貫通している。自由で民主主義的な人々は、「協働による結社と連帶」（cooperative associations and federations among peoples）の精神から、相互扶助の義務（duty of mutual assistance, reciprocity）という道徳的訓練を日常遂行している。①人々は自由で自立しており、この自由と自立は他の人々からも尊重される必要がある。②人々は協定し計画した事を遵守しなければならない。③人々は対等であり、彼らを結びつける合意に基づいて集団を形成する。④人々は非干渉の義務を守らねばならない。⑤人々は自己防衛の権利を持ってはいるが、自己防衛とは別個の理由から戦いを扇動するがごとき権利は持っていない。⑥人々は人間の権利を尊重しなければならない。⑦人々は争いに対してはきわめて限定的でなければならない。⑧人々は不愉快な状況のもとで生きている人々に対しては援助し救済する必要がある。このように、ロールズのLaw of Peoplesは、功利主義の原理と相容れるものではなく、人々はあくまでも decent peoplesなのである。

人々の相互尊敬が、社会の基礎構造であるコミュニティの基本的要素なのである。人々は孤立した個人ではなく、当該の集団の責任ある協働のメンバーであるがゆえに、規範的概念（normative idea）としてのdecencyを受け入れる。コミュニティは、decent hierarchical cooperative associationとなる。

## （2）「経験的」と「理論的」

ダーレンドルフがホモ・ソシオロジクスでテーマにした実体化（reification）の問題は、ポパーの科学と経験に関する、仮説と誤謬に関する学問上の批判的態度を巡る問題でもあった。現代社会での科学志向（scientific orientation）を「人間性と道徳」の立場から暴露すること、これがホモ・ソシオロジクスの主眼点であった。中村雄二郎は

『臨床の知とは何か』（1992）で、科学と生活世界を対比させ、「理論と経験・実践」の緊張関係を具体的に説明しつつ、「一人ひとりの生の全体性と深く結びついている」経験や実践に執着する。考えてみれば、ダーレンドルフが指摘するように、これはウエーバーによって既に克服されたテーマでもあり、その意味で古くて新しい問題関心ということになる。

さて、ロールズは、well-ordered constitutional democratic society（ダーレンドルフの「現代的で、開かれた、文明化したコミュニティ」を想起させる）においては、public reasonは政治的に自由で合理的な教義で説明可能であるばかりでなく、宗教的、哲学的、道徳的なreasonable comprehensive doctrinesをも前提にしなければならない、と言う。

彼が強調するcomprehensive doctrinesには reasonableとnot reasonableとの二様が識別されるが、前者のみがcriterion of reciprocityと関係し、public reasonに影響を与える。このように、ロールズは公共的理性を展開するに際して、政治的に自由で合理的な教義という一般的・形式的説明によってだけでなく、それに影響を与えるより特殊的・総体的（comprehensive）背景の重要性を考察する。

私がわざわざ「経験的」と「理論的」にこだわるのも、コミュニティに関する大量の個別のモノグラフが発表されているにも拘らず、コミュニティ「論」の不足を痛感するからである。経験的な具体化は、「理論を前進させた刺激でありつづける」とのダーレンドルフの言い回しは、的を射ている。

## 2 純粹コミュニティ論と経験的コミュニティ論

例えば、ここで「純粹コミュニティ論」と呼んでいるのは、マックイーバーや鈴木栄太郎らによって展開されてきた伝統的でオーソドックスな理論を指す。彼ら以降の理論の流れについては、冒頭の拙論を参照していただくとして、ここではロールズの先に挙げた①～⑧にみる市民を前提にして、私の考えるコミュニティ要件から構成される経験的・具体的コミュニティ論の特性について、

簡単に触れておこう。

経験的コミュニティ論は、外部環境に対して開放され（open）、メンバーはコミュニティの中で生活しながら、同時にコミュニティ外部と接触する（public）。集団目標の達成は、相互に対立した意見や行為の接触、コンフリクトそして調整の結果可能となる（uncertainty, participation, conflict）。その意味で、そのプロセスは予測不可能で、不確定である。人々の行為は、自己選択に基づいてなされ、行為の連関は緩やかな結びつき（loose-knit-network）である。弱結ネットワークと呼んでおこう。コミュニティ内部は、それぞれ異なった文化や価値の遭遇する場であり、他のコミュニティとも差異を示している（heterogeneous）。（表1）

今日の地域社会が構造分化をますます深化させていくのに応じて、保健、医療、福祉にとどまらず教育、防犯、労働、家族など広義の社会的経済的問題が、コミュニティの場で登場してきており、その点でコミュニティの「経験的・実践的」な考察が、強く求められる。コミュニティとアソシエーションの古い二分法にいつまでも拘ることなく、コンフリクト処理の複雑・オーブンシステムとして今日のコミュニティを理解し、そこから諸問題の処理のためにコミュニティ内外の諸資源をいかに維持・動員・運営・管理していくのか、が決定的な課題となってくる。

### 3 コミュニティの三層的把握

コミュニティを経験的・実践的に把握する場合、ここ数年来、私はコミュニティの三層構造を提案してきている。西村幸夫は最近「コモンズとしての都市」（岩波講座『都市の再生を考える』第7巻、2005）で、居住原理、経済原理、統治原理の三原理を都市空間の成立と変容のメカニズムで

あると主張している。西村の考えは、私の言う三層構造に相応している。

ロールズは旧著『正義論』で、格差原理が救済原理に近く、互酬性（reciprocity）の概念と同義であること、博愛原理でもあることを強調する。彼が共同関係をその基礎とする博愛について言及するその内容は、共通の資産と分配の補整や相互便益への関心と関わって、ここでの私のアプローチに寄与する。彼の指摘は、コミュニティなり近隣なりの小さな社会で人々が結び合う相互行為のプロセスが親族、隣人、友人などの入り組んだ互酬的ネットワークによって維持されていることを教えてくれる。この互酬性は、相互に（同時的、世代的）資源の移動（循環的、双方向的）がなされると同時に、循環の中で意味の内容を変えていく。

コミュニティの中で生活している人々は、外部のより大きな社会のメンバーでもあり、そこでは互酬性の機能よりは市場での貨幣交換に基づく移動が一般的となる。また、人間の生活を組織化する点で、「再分配」を通じての資源の移動も存在する。ロールズの「共同資産」（共有財）が当てはまる。

私がここで展開している、互酬性、交換、再分配の内容については、ポランニー（Polanyi）に依拠している。彼は『経済の文明史』（玉野井芳郎・平野健一郎編訳、1975）で、「経済的（economic）というタームに「実質的」（substantive）と「形式的」（formal）の二様の意味を区別する。前者は、「人間が生活のために自然とその仲間たちに依存することに由来する。それは、結局において人間に物質的欲求充足の手段を与えるかぎりでの、人間と自然環境及び社会環境との間の代謝を指す」（259頁）。後者は、「『経済性』とか『経済化』といった言葉に表されている手段

表1 純粋コミュニティと経験的コミュニティ

コミュニティ要件	純粋コミュニティ	経験的コミュニティ
環境適応	closed	open
目的達成の手続き	certainty, consensus	uncertainty, conflict
統合（行為連関）	close-knit-network	loose-knit-network
文 化	homogeneous	heterogeneous

表2 資源・サービスと相互行為の制度化

資源移動の場	資源の分類	資源供給主体	相互行為の制度化
非市場	非商業的資源（非貨幣）	国家、地方行政 アソシエーション	再分配
市場	商業的資源（貨幣）	民間	交換
	連鎖的資源	コミュニティ	互酬

ー目的関係の論理的性格に由来する。それは特定の選択の状況、即ち手段が不足するために必要になる、その手段のいくつかの用法の選択と関係している」（同）。そして、彼は、今日「人間の生計の組織化」にとって市場だけが全てではない状況に社会学者は直面している、と言う。そこで、彼が「経済過程の制度化」のパターンとして挙げるのが、互酬性、交換、再分配である。

複雑・オープンシステムとしてのコミュニティが諸問題を処理するために、諸資源をいかに維持、動員、運営、管理するのかに注目して私が整理したのが、表2である。自己の意思決定と帰責可能性の程度が増大してくる現代社会では、リスク管理の課題は一層大きくなっている。コミュニティの次元でも、フォーマル組織やインフォーマル組織を含めてCBOs(Community Based Organizations)への期待は高まる。その場合、一面では純粋コ

ミュニティへの郷愁が現実性を帯びて叫ばれるが、そこではリスクや危機への対処は不可能である。私が提案したいのは、経験的・実践的コミュニティのパースペクティブから、現代社会の適応形態である交換に基づくコミュニケーションとは別に、互酬性や再分配と結びついたコミュニケーションをいかにして可能にしていくのか、その方策のための思考についてである。

#### 参考文献

Dahrendorf, R., 1959, *Homo Sociologicus*, Westdeutscher Verlag.

橋本和幸、2003、「純粋コミュニティと経験的コミュニティ」（『金沢大学文学部論集、行動科学・哲学篇』第23号所収）、金沢大学文学部

Rawls, J., 1999, *The Law of Peoples*, Harvard Univ. Press.



#### 特別寄稿

金商ライフサポート株式会社(模擬)  
前代表取締役社長  
村上 孝比呂

### 高校生が起こした株式会社

金沢商業高等学校の金商ライフサポート株式会社（模擬）（以下KLS）の概要や2005年度の主なKLSの活動内容は下記のとおりです。

#### 1 設立趣旨

模擬株式会社を設立・運営することにより、ビジネスを実体験し、下記のような能力や態度を育てることを目標とする。

- ①就業意識を高め、起業家精神を育てる。
- ②マーケティング能力・会計能力を育てる。
- ③株式投資に興味関心を持たせ、自ら学ぶ態度を養う。
- ④地域とのコミュニケーションを深め、地域と連携し、地域の活性化に貢献する態度を養う。
- ⑤ＩＴ技術や販売技術のスキルアップを図り、新しい商品や新しい販売形態を研究する態度を育てる。